

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 26 日現在

機関番号：34418

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24830111

研究課題名(和文) 動産債権担保融資における情報・コミュニケーションの媒体としての担保機能の日米比較

研究課題名(英文) Function of collateral as a medium of communication in asset based lending - a comparative analysis between Japan and US

研究代表者

金城 亜紀 (Kinjo, Aki)

関西外国語大学・外国語学部・教授

研究者番号：00636946

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円、(間接経費) 720,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、在庫や売掛債権などの事業収益資産が担保になる場合、担保が貸手と借手のコミュニケーションの媒体となることを日米の実務を調査することを通して明らかにし、担保の対象となる資産によって、その役割が変わりえることを実証した。そして、事業収益資産を担保とするアセット・ベースド・レンディング(ABL)には、債務不履行時において担保の換価により貸手の損失を軽減することが担保の主たる目的である不動産担保融資とは異なる特徴があることを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This study revealed that when inventory and accounts receivable become collateral, they function as a medium of communication between lender and borrower, through researching market practice in the US and Japan. Furthermore, this research showed that Asset Based Lending (ABL) which is a lending technology that uses business assets as collateral has a different characteristic compared to real estate whose primary function is mitigating loss of the secured lender in an event of default by liquidating the collateral.

研究分野：財政学・金融論

科研費の分科・細目：研究活動スタート支援

キーワード：ABL アセット・ベースド・レンディング 担保 在庫 売掛債権

1. 研究開始当初の背景

日本において、伝統的に担保は「換価価値」が重視され、融資先の事業が失敗する場合に備えて、元利金に充当できる資産を確保することが求められてきた。実際、わが国の担保付融資で今日圧倒的なシェアを占める不動産担保融資において担保はそのような役割を果たしてきた。

本研究が対象とする「いわゆる」アセット・ベスト・レンディング(動産・債権担保融資、以下「ABL」)は、在庫や売掛債権などの事業収益資産を担保とする、日本では比較的新しい融資手法である。ABLにおいても、担保の役割を不動産と同様に換価を中心に占める考え方が主流を占めていた。かかる状況下、私は実務経験を踏まえ、ABLにおいては、事業収益資産が担保となる中、貸手はその評価とモニタリングを通して積極的に借手の事業の実態を把握し、情報生産に寄与するという新たな役割を果たすのではないかと仮説を設定し、本研究で検証することを着想するに至った。

また、現在、動産や債権に担保権を設定する融資は、その実態に関わらず、いわゆる「ABL」とわが国では総称されている。しかし、それは必ずしも正しいとは言えず、学術的にABLが transactions lending と認識されている事実とも異なることはもとより、結果的に本融資形態が有する多様性を阻害する可能性もあるのではないかと問題意識があった。

2. 研究の目的

ABLにおいて、担保が換価による損失の軽減に加え、モニタリング等を通して、貸手の借手の接触頻度を増やし、担保が「情報の媒体」となることを日米における実務の実態を調査・検証することにより明らかにすることを目的とした。さらに、「情報・コミュニケーションの媒体」として、不動産担保が有さないABLの担保資産の特質に迫り、ケーススタディー等を通して実証的に検証することを通して、日本におけるABLのより正確な理解を進め、多くの関係者の努力に関わらず期待されたほど市場規模が拡大していない当該融資手法の普及に貢献することを目的に設定した。

3. 研究の方法

本研究は、2部構成で行われた。

第1部においては、ABLが一般的な融資手法として定着している米国において実務家並びに監督当局に対してヒアリングを行い、モニタリングの対象、頻度、管理手法を含めた実態調査を行い、在庫や売掛債権を担保とする融資において何を目的として担保を徵求するかを調査した。加えて、当分野におけ

る第一人者である Indiana University の Gregory Udell 教授と緊密な意見交換並びに議論を行い研究結果の検証と当該市場が未だ黎明期にある日本における調査の枠組みを設定した。

第2部では、日本において特定の地方銀行を対象に詳細なケーススタディーを行った。具体的には、守秘義務契約を締結した上で、2013年に当該銀行が有するABLに関するデータを入手し定量的な分析を行った。さらに、ABLの実務者へのヒアリングを実施し、当該融資手法並びに担保管理に関する定性的な情報を入手し分析した。

4. 研究成果

米国における実態調査

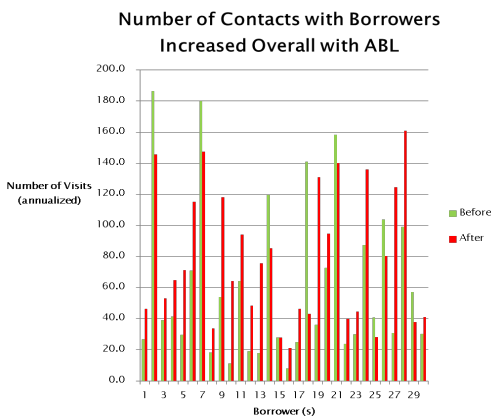
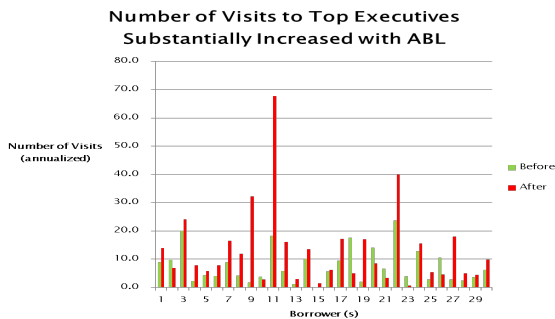
2013年度においてニューヨークに本拠を置く大手金融機関の信用リスク管理部門幹部及び実務者並びに金融監督当局と公式・非公式のヒアリングを実施した結果、米国の商業銀行におけるABLは、担保の換価価値を一義的な返済の引当に充てるものではなく、モニタリングを通じた信用リスクの把握と悪化時の迅速な介入を通して担保権の行使に至る状況に陥ることを回避することにあることを明らかにした。また、かかる知見を米国の研究者(G.F. Udell Indiana University 教授、P. Giles Columbia University 教授等)と共有し、確認した。また、その成果を発表した(学会発表)。

日本における実態調査

上記を踏まえ、2014年度は主として日本の地方銀行を対象にしたケーススタディーを精力的に行った結果、下記の3点が研究成果として得られた。いずれも、ABLがリレーションシップ・バンキングの促進に寄与することを示唆するものであり、従来考えられていたABLがもっぱらトランザクションズ・レンディングの手法であることに疑問を呈する内容である。

(1) ABLを行うことにより、貸手と借手の接触頻度が高くなる

当該地方銀行におけるABLの融資先を対象に、業務記録を調査することにより、ABLの実行前後で銀行が借手を訪問する頻度の変化を調べた。その結果、貸手が借手へ行他訪問頻度は、73.3%の融資先で増加し、増加した取引先において訪問頻度はABLを実施する前と比較して27.6%高くなった。さらに、代表取締役等の経営層との面談頻度は、76.7%も高くなることが判明した。(雑誌論文、学会発表)



(2) ABL を行うことにより、貸手はより信用力の高い借手に融資を行うことが可能となる

当該地方銀行における行内格付けを指標に、ABL を実施した取引先と ABL を実施しなかった取引先との間でどのような差異があるかを検証した。カイ二乗検定の結果、ABL を受けた借手は、ABL を受けなかった(一般の)借手と比較して、行内格付けで要注意以下である割合が有意に高かった。(学会発表)

$$\chi^2(1)=7.625, p=.006$$

行内格付	ABL	
	Yes (%)	No (%)
正常先以上	44.0	67.1
要注意以下	56.0	32.9

(3) 日本の地方銀行が行う ABL の太宗は、transactions lending に該当しない

Berger & Udell (2002, 2006)に代表されるように、ABL は一般的には換価価値等の hard information に依拠した transactions lending であると考えられている。そこで、transactions lending と定義される ABL に必要な融資技術を 4 点(専門家による担保評価、モニタリング、アドバンスレート、ボロイング・ベース)に分解し、当該地方銀行におい

て実行した 50 の ABL に該当するかを調べた。その結果、専門家による担保評価とモニタリングはそれぞれ 80%、92%の実施率であったものの、アドバンスレート、ボロイング・ベースは共に 24%の実施率に留まった。さらに、換価価値を自己査定上の債務者分類の際に適用できる一般担保に担保を区分している例は皆無であった。(学会発表)

Lending technology	Yes (%)	No (%)
Appraisal	38	62
Monitoring	92	8
Borrowing base	24	76
Advance rate	24	76
一般担保	0	100

「情報担保」としての ABL の可能性

上記 と を踏まえると、本研究から得られる知見は下記の通りである。

第一に、日本の地方銀行は、ABL の担保を審査資料を迅速に徴求し、借手の営業循環をタイムリーに把握し、必用に応じて介入する手段として ABL を活用することが有益である。その意味で、ABL における担保は、換価価値を重視したものではなく、いわば「情報担保」として活用すべきである。

第二に、商業銀行が換価価値を重視した ABL を行うことは現実的ではない。すなわち、借手が破たんした場合に担保を換価して融資の回収をはかることには多大のコストと不確実性を伴い、それは融資先ひいては地域社会との長期的なリレーションシップを重視する地方銀行の基本政策に合致しない。また、米国において商業銀行が換価価値重視型の ABL を行うのが主流とする認識は正しいとは言えない。

したがって、日本において ABL の普及をはかるためには、貸手が担保のモニタリング能力を向上することを含め、借手の実態並びに情報収集の手段として ABL を活用することを重視すべきである。かかる意味において、ABL は全く新しい融資技術としてとらえるべきではなく、むしろ、伝統的な手形割引に在庫担保を軸とした融資と考えるのが適切であるといえる。

かかる視点に立てば、日本における当該融資手法の呼称についても再考の余地がある。現在は、在庫などの動産や売掛金などの債権が担保となる融資をすべて「いわゆる ABL」と総称している。他方、本件研究から明らかになったように、市場の実態は、換価による回収を一義的な回収の引当とする狭義の ABL は少なくとも地方銀行で一般的に行われて

いる可能性は低い。このような ABL は事業再生などの局面において有意義であることは事実である一方、情報の媒体としての担保に重きを置いた ABL とは融資手法としては似て非なるものと言わざるを得ない。いわば、全く異なる種類の融資を同じ呼称で総称することはいたずらに混乱を招きかねず、当該融資がわが国で伸び悩む原因の一つである可能性は否定できない。

これらの点を含め、担保に関する実証研究、とりわけ、新しい資産が担保になる場合の研究は未知の課題が少なくない。本研究を出発点として、新たな視点、手法で融資における担保の役割を引き続き研究し、微力ながら貢献して参りたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

金城 亜紀、Asset Based Lending (ABL) in Japan: The Implications of Establishing Accounts Receivable as Collateral、関西外国語大学研究論集、査読有、99 巻、2014、71-86

(他2件査読付ジャーナルに投稿中)

[学会発表](計4件)

金城 亜紀、Implications of Establishing Accounts Receivable as Collateral: A Case Study、日本金融学会、2014年5月25日、慶應義塾大学。

金城 亜紀、ケーススタディーにみるアセット・ベースト・レンディング(ABL)が地方銀行の融資業務に与える影響、九州経済学会、2013年12月7日、大分大学。

金城 亜紀、Function of Collateral when Asset Class is Accounts Receivables and Inventory: A Comparative Analysis of Japanese and US Bank Inspection Manuals、日本金融学会、2013年5月25日、一橋大学。

金城 亜紀、ABL(Asset Based Lending)と事業会社のリスクマネジメント、日本価値創造ERM学会、24年度第5回研究会、2012年9月21日、明治大学。

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

[その他]

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

金城 亜紀(KINJO AKI)

関西外国語大学・外国語学部・教授

研究者番号: 00636946

以上